

2020年11月5日発行（毎月1回発行）

確かな経営情報、企業が発展するために

新・人事マネジメント戦略

2020年11月号 Vol.2011



業務案内

【コンサルティング業務】

- ・就業規則、給与規程等の作成、運用サポート
- ・人事、給与、退職金制度の構築
- ・募集、採用、教育、評価システムの設計
- ・個別労使紛争（労使間トラブル）の解決支援
- ・労働基準監督署による是正勧告対応

【アウトソーシング業務】

- ・社会保険に関する事務手続きおよび提出代行
- ・労働保険に関する事務手続きおよび提出代行
- ・給与計算業務
- ・各種助成金、奨励金申請
- ・経営者、一人親方の労災保険加入

新・人事マネジメント戦略



今年の年末調整！ここに注意！！
～年末調整の改正点・ポイント～

田中社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士 田中 洋

だいぶ肌寒くなってきました。この時期になると気になってくるのが『年末調整』です。毎年のことですが、今年は大きな税制改正があり、年末調整も変更点が多くなっています。1年間の給与総額を確定するとともに納税額を正しく計算する大切な業務です。

改めて年末調整業務を確認するとともに、今年の改正点とポイントについて詳しく解説します。



年末調整ってなに…！？

そもそも年末調整とはなぜ？ どうして必要なのでしょう？

社会保険料や雇用保険料など給与から控除されているものは様々ありますが、給与があれば毎月控除するものの一つに「所得税」(+復興特別所得税)があります。この所得税（もちろん源泉徴収税額表というものに則った計算ですが）、実は「大体このくらいかな？」で毎月控除されています。その年により、誕生や就職により扶養の人数が増減したり、昇給や賞与で給与額が異なるため、どうしても毎月の控除額と正しい年税額とが合わなくなってしまいます。このため、年間の給与総額が確定する年末に税額を正しく計算し、過不足を還付精算する仕組みが「年末調整」になります。

年末調整をすると、だいたい「還付」（税金が戻ってくる）となるので、年末の給与は普段より手取りが多いのがアタリマエと思っている方が多いですが、扶養人数が減った、大きく昇給した、賞与がかなり多かった、などの場合は「不足」となり、手取りがいつもより少なくなることもあります。特に子供が就職して扶養から外れたことを会社に申告せず、年末調整時に申告する場合などは控除額も多くなるので注意しましょう。

基本的に年末調整の対象となる人は、「12月給与支払い時に在籍している人」となります。社員でもパート・アルバイトでも同様です。

ただし、年収2,000万円超となる人、2か所以上から給与支払いを受けており他社に「扶養控除等（異動）申告書」を提出している人は対象外です。



労務問題 その決断の前にご相談ください www.sr-tanakaoffice.com

今年の年末調整、改正点は…！？

税制改正がなされ、年末調整申告様式も変更となっています。それぞれポイントを確認していきましょう。

基礎控除の引き上げ・給与所得控除の引き下げ

基礎控除の金額が収入金額に関係なく一律 38 万円だったものが、48 万円に引上げとなりました。基礎控除とは、所得者本人の合計所得金額から控除することができるものです。改正で合計所得が 2,500 万円以上の場合は適用がありませんが、年末調整を行える人は、給与収入が 2,000 万円以下の人のため、自社での給与のみの場合（他の不動産所得等がない）で年末調整をする場合は、全員が基礎控除 48 万円となります。

基礎控除が引き上げとなりましたが、給与所得控除は引き下げとなりました。改正前 65 万円でしたが、55 万円へ引き下がっています。基礎控除の引き上げ額と給与所得控除の引き下げ額が同じ 10 万円ですので、給与所得控除の上限額に該当しない場合は、相殺となるので特に影響はありません。ただ給与所得控除の上限額が給与年収 1,000 万円から給与年収 850 万円まで引き下がったので、給与年収 850 万円以上の人は後述の「所得金額調整控除」の適用該当者以外は、増税となります。

この改正に伴い、「給与所得者の基礎控除申告書」が新設され、様式が変更となっています（記載自体は、「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」にまとまっています）。

所得金額調整控除の創設

上記のように給与収入 850 万円以上の人は増税対象となりますが、子育て世帯等一定の要件に該当する場合には、新たに最高 15 万円の所得金額控除の調整が行われることになりました。これにより、実質改正前の税額と同じとなります。

○所得金額控除対象者

給与収入が 850 万円を超える者で以下に当てはまる場合

- ・自身が特別障害者
- ・年齢 23 歳未満の扶養親族を有する者
- ・特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する者

また、この所得金額調整控除は、共働きの場合で夫婦どちらも給与収入 850 万円以上で 23 歳未満の扶養親族等がいる場合、それぞれで適用を受けることができます。 ※ 16 歳以上の扶養控除は共働きの場合、どちらか一方のみ適用です。

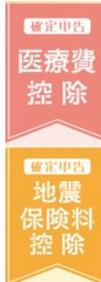
適用を受けたい場合は、必ず、「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」（基・配・所）の一番下の段にある、所得金額控除申告書に記載をしてください。

扶養配偶者等の合計所得金額要件の見直し

給与所得控除の引き下げに伴い、同一生計配偶者、扶養親族、配偶者特別控除対象配偶者の合計所得金額要件等が 10万円引き上がりました。ただ、給与収入のみですと、例年と変わらず、

- ・同一生計配偶者、扶養親族 → 103万円以下
- ・配偶者特別控除対象配偶者 → 103万円以上 201万6千円以下

以上に該当する配偶者等が適用となります。

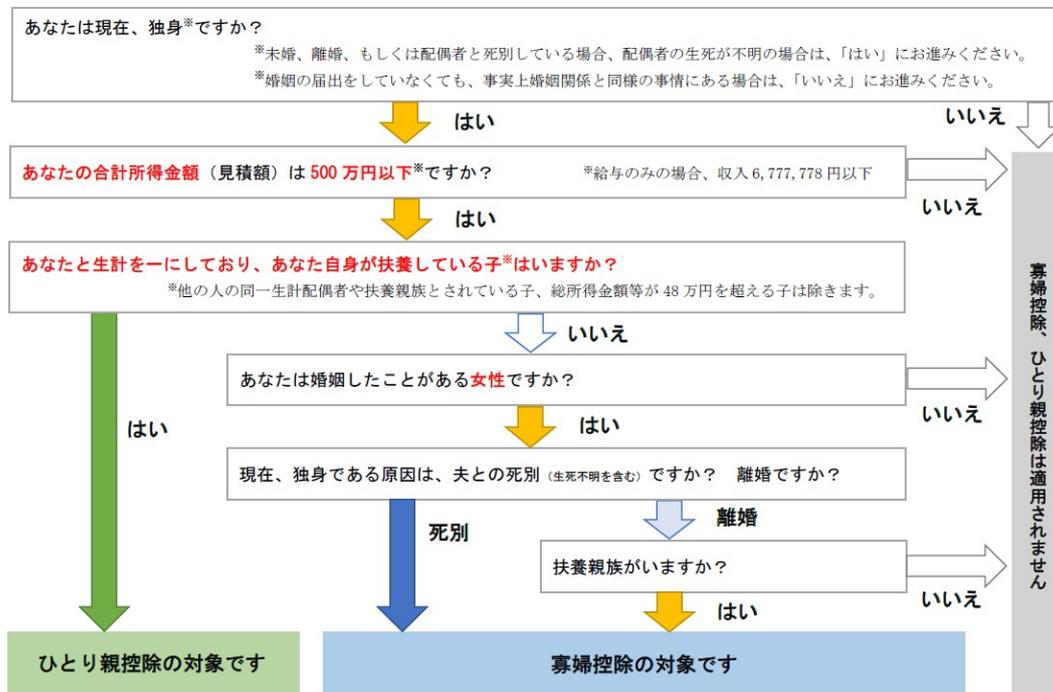


寡婦（夫）控除の改正・ひとり親控除の創設

従来の寡婦（夫）控除では未婚のシングルマザー等は対象外でしたが、今回の改正でひとり親控除が創設され（特別の寡婦、寡夫控除は廃止となりました）、全てのひとり親家庭について控除対象となりました。なお、事実婚または内縁関係となる場合は適用外です。

令和2年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書には、ひとり親の選択肢がないため、今までチェックをつけていた寡婦等を二重線で消し、ひとり親と記載してください。また、特別の寡婦または寡夫にチェックをつけていた場合、ひとり親控除対象でなくなった場合、二重線で消し込みをしてください。

「ひとり親控除」「寡婦控除」対象チェックシート！



給与を2箇所以上からもらっている、住宅ローン控除の初年度である等、社員であっても年末調整不要（確定申告をする）の方もいますが、毎年添付証明書不足や確認事項も出てくるため、準備は早めに行いましょう。

返済不要の公的助成金活用診断サービス受付中 www.sr-tanakaoffice.com

各種 Goto キャンペーンも始まり、だいぶコロナ前の水準に戻ってきているような報道もありますが、業種によってはまだまだ厳しい環境のところも多くあります。現在の新型コロナウイルス対応の厚生労働省管轄助成金の状況をまとめました。

● 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金

新型コロナウイルスの影響で経営環境が悪化し、事業活動が縮小している中、雇用を維持するために、社員等を休業させ、その間休業手当を支払っている事業主に助成されます。特例措置として、支給要件の緩和・撤廃、助成率（最大 10/10）・上限額（1 日 15,000 円）の引き上げがされています。

→ 12 月 31 日までの休業期間が特例措置対象として延長されています。

申請期限は対象期間の末日の翌日から 2 ヶ月以内です。

※ 来年 1 月以降については、段階的に縮小予定。



● 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

新型コロナウイルスの影響で事業主の指示により休業状況が続いているにも関わらず、会社から休業手当の支給が受けられない労働者に休業前賃金の 8 割（上限 1 日 11,000 円）が給付されるもの（中小企業の労働者のみ）。

→ 12 月 31 日までの休業期間が対象と延長されています。申請期限は 9 月までの休業が 12 月 31 日まで、10 月～12 月までの休業が令和 3 年 3 月 31 日まで。

● 両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）

新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等した小学校等に通う子供や、新型コロナウイルスに感染した子供の世話をを行う保護者に対し、年次有給休暇とは別に有給での休暇を取得させた事業主に、対象労働者に支払った賃金相当額（10/10、上限 1 日 15,000 円）が助成されます。※4 月 1 日以前の休業は上限 1 日 8,330 円です。

→ 12 月 31 日までの休業期間が対象と延長されています。

申請期限は 2 月 27 日～9 月 30 日までの休暇取得分…12 月 28 日まで。

10 月 1 日～12 月 31 日までの休暇取得分…令和 3 年 3 月 31 日まで。

● 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金

妊娠中の女性労働者が医師等の指導により事業主に申し出をした場合、休業など必要な措置を講じることが義務付けとなっています（令和 3 年 1 月 31 日まで）。この休業を年次有給休暇とは別に取得できる有給の休暇制度を整備し、労働者に周知した事業主で、実際に合計 5 日以上休暇を取得させた事業主に（対象労働者 1 人あたり 5 日以上 20 日未満で 25 万円、以降 20 日ごとに 15 万円加算）助成されます。

→ 休暇制度の整備、周知が 12 月 31 日までに延長されています。申請期限は令和 3 年 3 月 1 日まで

I NFORMATION



2020年11月の人事・総務カレンダー

■11月10日(火)

10月分の源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収税額の納付期限となります。

■11月1日(日)～11月30日(月)

過労死等防止啓発月間です。過労死等をなくすためのシンポジウムや長時間労働削減キャンペーンなどの取り組みが行われ、労働基準監督署の指導強化や無料の電話相談が実施されます。

※ 裁判員候補者へ通知が郵送になります！

11月中旬に、2021年1月からの裁判員候補者へ通知が最高裁判所から郵送されます。この通知を受け取った社員は、来年1年間裁判員となる可能性があります。



Current Topics

★外国人技能実習生の実習実施者、労基法法令違反は71%超！！ | 厚生労働省

厚生労働省が平成31年・令和元年の外国人技能実習生の実習実施者に対する監督指導等の状況を公表しました。労基法等法令違反が9,455事業場のうち6,796事業場(71.9%)。重大・悪質な労基法等法令違反により送検したのは34件。主な違反事項は、労働時間(21.5%)、使用する機械に対して講ずべき措置などの安全基準

(20.9%)、割増賃金の支払(16.3%)など。なお、強制労働等、技能実習生の人権侵害が疑われる事案については、出入国管理機関・外国人技能実習機構との合同監督・調査が行われます。

★勤務先の副業容認度は27%！ | エン・ジャパン調査

エン・ジャパンが「副業」実態調査の結果を発表。副業希望者は昨年より8ポイント増の49%。ただし、勤務先での副業容認度は27%となっています。また、53%が副業への意欲が高まったと回答。副業の希望理由としては、「収入を増やしたい」が88%でトップ。ついで「知見・視野を広げたい」(26%)、「キャリアを広げたい」(26%)となっており、「失業したときの保険として」は昨年より8ポイントも増加となっています。

■編集後記

「鬼滅の刃」(作者：吾峠呼世晴)が大ヒットとなっています。漫画はもちろん、映画の盛況ぶりから知った方も多いと思います。端的にいうと鬼退治の話なのですが、こんなにも話題となるのは、その登場人物たちや物語だけではなく、まさしく経済的な救世主ともなっているからではないでしょうか。コロナ禍で客足が遠のいていた映画館へ活気を取り戻し、漫画が売れることで出版社や書店にも経済効果があったことが伺えます。さらに、コラボ商品化されることにより関連商品も売上を伸ばしていくという好循環。ヒットしすぎると敬遠してしまう方もいるかも知れませんが、ヒットするにはそれなりの要素もあります。知らないといいきりもありません。経済を回すという意味でも、騙されたと思って一度流行りに乗ってみるものもいいかもしれません。

田中社会保険事務所だより Vol. 2011

「新・人事マネジメント戦略」

発行日 2020年11月5日

発行人 特定社会保険労務士 田中 洋

田中社会保険労務士事務所
労働保険事務組合

愛知中央 SR 経営労務センター

〒465-0087

名古屋市名東区名東本通 2-32

星ヶ丘イーストビル 2階 A号室

TEL052-753-8800 FAX052-753-8818

<http://www.sr-tanakaoffice.com>

Mail: tsr@waltz.ocn.ne.jp